

身体障害者診断書・意見書（脳原性運動機能障害用）

総括表

氏名	年月日生()歳	男・女						
住所 船橋市								
① 障害名（部位を明記）								
② 原因となった疾病・外傷名 交通 労災 その他の事故 戰傷 戰災 自然災害 疾病 先天性 その他() <small>※上記のいずれかを必ず選択してください</small>								
③ 疾病・外傷発生年月日 年月日・場所								
④ 参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む。）								
障害固定又は障害確定（推定） 年月日 <small>※診断日以前の日付をご記入ください</small>								
⑤ 総合所見								
<small>〔将来再認定：要・不要〕 要の場合</small> <div style="display: flex; align-items: center;"> 再認定の理由（重度化・軽度化） <div style="border-left: 1px solid black; margin-right: 10px;"></div> 再認定の時期（ 年 月 ） </div> <small>※診断日から1年以上5年以内の期間でご記入ください</small>								
⑥ その他参考となる合併症状								
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 年月日 病院又は診療所の名称 所在地 担当診療科名 科 医師氏名 ㊞								
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕 等級表による個別等級								
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する (級相当) ・該当しない								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部位</th> <th style="text-align: center;">等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">上肢（両・右・左）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">移動機能</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			部位	等級	上肢（両・右・左）		移動機能	
部位	等級							
上肢（両・右・左）								
移動機能								
注 1 障害名には、現在起こっている障害、例えば上下肢麻痺等を記入し、原因となった疾患には、脳性麻痺等原因となった疾患名を記入してください。 2 「障害の状態及び所見を記載した書面」（別様式）を添付してください。 3 障害区分や等級決定のため、地方社会福祉審議会から改めて問い合わせする場合があります。								

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医師の診断を受けてください

脳原性運動機能障害用

(該当するものを○で囲むこと)

1 上肢機能障害

ア 両上肢機能障害

〈紐結びテスト結果〉

1 度目の 1 分間 _____ 本
2 度目の 1 分間 _____ 本
3 度目の 1 分間 _____ 本
4 度目の 1 分間 _____ 本
5 度目の 1 分間 _____ 本
計 _____ 本

イ 一上肢機能障害

〈5 動作の能力テスト結果〉

- a 封筒を鉗^{はさみ}で切る時に固定する。 (・可能 ・不可能)
b 財布から硬貨を出す。 (・可能 ・不可能)
c 傘をさす。 (・可能 ・不可能)
d 健側の爪^{つま}を切る。 (・可能 ・不可能)
e 健側のそで口のボタンを留める。 (・可能 ・不可能)

2 移動機能障害

〈下肢・体幹機能評価結果〉

- a つたい歩きをする。 (・可能 ・不可能)
b 支持なしで立位を保持し、その後
　10 m歩行する。 (・可能 ・不可能)
c 椅子^{いす}から立ち上り、10 m歩行し (・可能 ・不可能)
　再び椅子^{いす}に座る。 _____ 秒
d 50 cm幅の範囲内を直線歩行する。 (・可能 ・不可能)
e 足を開き、しゃがみこんで再び立ち上がる
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(・可能 ・不可能)

注 この様式は、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害に用いる。

備考

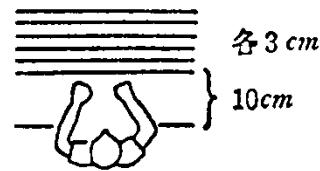
上肢機能テストの具体的方法

ア 紐結びテスト

事務用とじ紐（概ね43cm規格のもの）を使用する。

- ① とじ紐を机の上、被験者前方に図のように置き並べる。

- ② 被験者は手前の紐から順に紐の両端をつまんで、軽くひと結びする。



注 ○ 上肢を体や机に押し付けて固定してはいけない。

○ 手を机上に浮かして結ぶこと。

- ③ 結び目の位置は問わない。

- ④ 紐が落ちたり、位置から外れたときには検査担当者が戻す。

- ⑤ 紐は検査担当者が隨時補充する。

- ⑥ 連続して5分間行つても、休み時間を置いて5回行つてもよい。

イ 5動作の能力テスト

a 封筒を鉄で切る時に固定する

患手で封筒をテーブルの上に固定し、健手で鉄を用い封筒を切る。

患手を健手で持って封筒の上にのせてもよい。封筒の切る部分をテーブルの端から出してもよい。鉄はどのようなものを用いてもよい。

b 財布から硬貨を出す

財布を患手で持ち、空中に支え（テーブル面上ではなく）、健手で硬貨を出す。

ジッパーを開けて閉めることを含む。

c 傘をさす

開いている傘を空中で支え、10秒間以上まつすぐ支えている。立位ではなく座位のままよい。肩に担いではいけない。

d 健側の爪を切る

大きめの爪切り（約10cm）で特別の細工のないものを患手で持つて行う。

e 健側のそで口のボタンを留める

のりの効いていないワイシャツを健肢にそでだけ通し、患手でそで口のボタンをかける。女性の被験者の場合も男性用のワイシャツを用いる。